

きょうと福祉人材育成認証制度
「福祉人材育成認証審査申請書」

ふりがな 法 人 (事業所名)	しゃかいふくしほうじんまるまるかい 社会福祉法人〇〇会	
所 在 地	〒000-0000 京都市〇〇区〇〇町〇番地	
担当者連絡先	担当部署 〇〇課	電話番号 075-000-0000
	担当者名・職 〇〇 〇〇・事務局長	E-mail 〇〇@〇〇.co.jp

認証基準自己評価表

自己評価者	職 ・ 氏 名	
評価項目	認証基準	自己評価
1 新規採用者が安心できる育成体制	(1) 新規採用者育成計画が策定され、全職員に公表している	○
	(2) 新規採用者研修が実施され、内容が全職員に通知されている	○
	(3) 新規採用者研修を受研できなかった職員へのフォローを実施している	○
	(4) OJT指導者又はプリセプターを設置し、全職員に通知している	○
	(5) OJT指導者やプリセプターに対する研修を実施している	○
2 若者が未来を託せるキャリアパス	(1) 概ね10年目までのキャリアパスを全職員に公表している	○
	(2) 会議により階層別人材育成計画を策定し、全職員に公表している	○
	(3) 人材育成計画に沿った資質向上研修を実施している(合同・派遣含む)	○
	(4) 人材育成計画に沿った資格取得支援を実施している	○
	(5) 人材育成を目的とした面談を実施している	○
	(6) 人材育成を目的とした評価を実施している(常用労働者5名以下の事業所は免除)	○
	(7) 給与体系又は給与表の全職員への周知	○
3 働きがいと働きやすさが両立する職場づくり	(1) 休暇取得・労働時間縮減の取組推進のための検討会議の開催	○
	(2) 休暇取得・労働時間縮減のための取組を全職員に周知し実施している	○
	(3) 出産後復帰に関する取組を全職員に周知している (「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業は免除)	○
	(4) 育児・介護を両立できる取組を全職員に周知している (「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業は免除)	○
	(5) 健康管理、推進に関する検討会議の開催	○
	(6) 健康管理、推進に関する取組を全職員に周知している	○
4 社会貢献とコンプライアンス	(1) 3年以内の第三者評価の受診	○
	(2) 地域交流の実施	○
	(3) 学生の実習受入又は学生受入のためのガイドラインや体制の整備	○
	(4) 関係法を遵守しており、行政監査指導等における指摘事項は改善している	○

○この申請書を下記により京都府福祉人材サポートセンター事務局(担当 株式会社 パナソニック(京都府事業委託業者))あて送付してください。

送付先: 〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町43 メルクリオ京都 202号室